令和７年度（令和６年度の事務対象）

教育に関する事務の点検及び評価報告書

令和７年８月 21 日

三条市教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について　……1

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について　……3

項　　目	担　当	評価	ページ
1　三条市の教育システムの深化			
(1) 教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化	学校教育課	C	3
(2) 地域に根差した教育の展開		B	4
(3) 部活動の段階的な地域移行		B	5
2　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実			
(1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築	学校教育課	C	6
(2) いじめ、不登校対策の充実		C	7
3　学校教育を支える基盤の維持・強化			
(1) 教職員の支援体制強化	学校教育課 教育総務課	A	8
(2) 良好な学校施設・設備の維持		B	8
(3) 学校施設等の機能強化		B	10
4　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進			
(1) 幼児教育内容の一層の充実	子育て支援課	C	11
(2) 幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化		B	13
(3) 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実		B	14

評価Ａ：目標を上回る成果に達したもの
評価Ｂ：ほぼ目標どおりの成果があったもの
評価Ｃ：目標の成果に達しなかったもの

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について　……16

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について

1 実施方針

(1) 趣旨

ア　三条市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

イ　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。（一部略）
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の方法

ア　点検及び評価の対象

三条市教育基本方針（計画期間：令和５年度から令和 10 年度まで）に掲げる４つの基本方針を推進する上で設定した指標とし、令和６年度の取組状況について点検及び評価を行います。

イ　点検及び評価の方法

三条市が行う行政評価システムを参考に点検及び評価を行い、今後の方針、改善点等も示すものとします。

ウ　教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

三条市教育事務点検評価委員会（定数３人　任期２年）を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ります。

エ　報告書の構成

（ア）教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について
（イ）教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

オ　議会への報告及び公表

点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、三条市議会に提出するとともに、公表します。

２ 三条市教育事務点検評価委員会委員

氏　名	所　　属　　等
雲　尾　　周 （委員長）	新潟大学教職大学院教授
阿　部　桂　介 （委員長職務代理者）	元三条市立嵐南小学校校長
佐　藤　満　紀	三条市ＰＴＡ連合会　外部委嘱委員

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について

１　三条市の教育システムの深化

(1)　教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化

（学校教育課）

【施策の基本方針】

三条市授業スタンダードの浸透や小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化、ICT の活用などに取り組み、教育活動の質を一層向上させるとともに、多様な他者との交流機会を充実させながら、確かな学力の育成を図る。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・転入職員に対して、小中一貫教育基礎研修と、校内での三条市授業スタンダード研修の実施
・オーダーメイド訪問時に三条市授業スタンダードに基づいた授業づくりの指導
・小中一貫教育カリキュラム（算数・数学と外国語・英語）の作成
・ICT 教育の推進では、AI ドリルや授業支援アプリ等の導入

【令和６年度における評価】Ｃ

児童生徒の確かな学力について、NRT 偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値をやや下回った。小学生では算数の正答率が低くなっており、図形領域の応用問題が課題であることがわかった。中学生は特に数学と英語の正答率が低くなっており、数学は関数、英語は話すことが課題であることがわかった。各学校において NRT の結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働きかけを行った。また、三条市授業スタンダードに基づく研修を、令和６年度市立学校に転入した教職員を対象にオンデマンド方式で４月、５月に実施した。さらに、指導主事が学校訪問時に子ども主体の授業について指導、助言等を行った。また、AI を活用したドリルアプリや、子どもの認知特性に応じて読み書きを支援するアプリなどを搭載した、学習を多角的に支援する授業支援用の一体型ソフトを正式導入し、学力向上のための環境整備を進めた。

※本報告書において、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程を、「小学生」や「児童」には義務教育学校前期課程生を、「中学生」や「生徒」には義務教育学校後期課程生を含む。

【今後の方向性】

児童生徒の確かな学力に関しては、令和６年度に導入した一体型ソフト等の ICT 活用状況を把握する。活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。あわせて、教職員の授業力向上に向けた研修の充実を図り、ICT の効果的な活用とともに、授業そのものの質の改善にも取り組むことで、総合的に学力向上を目指す。特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める上では、子どもの問題意識を大切にした授業づくりが基本となる。授業スタンダードに基づく研修等、多面的な取組を通して、確かな学力の育成に取り組んでいく。

(2)　地域に根差した教育の展開

（学校教育課）

【施策の基本方針】

地域の人との交流や先人の営みに関する学びなどを通じ、地域の魅力や個性を大切にする心を育むことで、より良い地域を形成しようとする主体的な意識の醸成を図るとともに、子どもの教育環境の充実に向けた地域と学校との連携、協働を通じ、地域の教育力の再生を図る。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・コミュニティ・スクール研修、CS ディレクター研修（２回）の実施
・地域団体と連携した「防災キャンプ（宿泊型・日帰り型)」の実施
・三条鍛冶道場と連携した刃物・ものづくり教育の実施

【令和６年度における評価】Ｂ

地域に根差した教育の展開については、地域の協力が不可欠であることから、教職員、学園・学校運営協議会委員を対象に、教育委員会からコミュニティ・スクールに関する研修への参加を呼び掛けた。その結果、参加者が増加し、コミュニティ・スクールに関する知識の習得に繋がった。しかし、児童生徒の三条市の人やものの良さを感じた割合は、目標値を下回る結果となった。感染禍の影響により地域と連携した活動が中止・縮小され、地域素材を生かした授業や活動の数を増やすことができなかったことが主な要因と考えられる。このため、コミュニティ・スクールに関する研修会時に地域の受入れ体制整備について協議し、今後の活動について検討した。また、令和６年度新たに、指導の構想や学びの系統表で構成されている小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」を作成した。今後、学校でのカリキュラムの活用を進め、児童生徒の地域での活動がより充実し、その意義や目的の理解が

深まっていくことを期待している。

【今後の方向性】

地域に根差した教育の展開に向けては、小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の活用を引き続き推進していく。具体的には、コミュニティ・スクールを核とした地域コミュニティによる挨拶運動などの地域連携活動や三条キャリア教育バンクを活用した事業者・企業と職場体験などの体験活動の充実を図る。児童生徒が学びと実社会とのつながりを実感できるようにし、三条市の人やものの良さ、学びの有用性や意義について理解させていく。

(3)　部活動の段階的な地域移行

（学校教育課）

【施策の基本方針】

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指す。

【令和６年度中に実施した主な取組】

部活動の地域展開に向けて、各団体や関係者との調整を進め、２年目となる３種目（柔道、軟式野球、陸上競技）に加え、新たに３種目(バレーボール、剣道、ソフトテニス)の休日の地域クラブ活動を開始する体制を整えた。
休日の吹奏楽部へ、前年度に引き続き専門的な指導者を派遣した。
中学校における部活動の在り方を検討し、地域クラブ活動の実施に関して意見を求めるため、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」を、前年度に続き開催した。

【令和６年度における評価】Ｂ

地域クラブ活動については、前年度開始した柔道、軟式野球、陸上競技に加え、新たにバレーボール、剣道、ソフトテニスの休日の活動を計画どおりに実施することができた。吹奏楽については、希望する学校の部活動に指導者を派遣するとともに、関係団体と協議して、技術の向上と音楽に親しんでもらうという今後の指導方針を確認した。

【今後の方向性】

地域クラブ活動については、令和６年度までに開始した６種目に加え、新たに卓球、バスケットボール、サッカーの休日の地域クラブ活動を開始させる。吹奏楽については指導者派遣を拡充するとともに、複数校による合同練習をモデル校で実施する。平日の地域クラブ活動の実施方法も含め、事業を

進める上で必要な事項等について、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会で協議していく。

2　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

(1)　特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築

（学校教育課）

【施策の基本方針】

通常学級や通級指導教室、特別支援学級などを有機的に連携させた連続性のある多様な学びの場を形成することを通じ、全ての子どもが互いに認め合い、支え合いながら学校生活を送ることができる環境の形成に取り組む。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・特別支援教育支援体制説明会の実施
・通級指導教室の新設（１学級）
・教育センター等主催の特別支援教育に関する各種研修会の実施（６回）
・特別支援サポーター対象の研修会の実施
・教育支援訪問の実施

【令和６年度における評価】Ｃ

特別支援教育支援体制説明会を管理職と特別支援教育コーディネーターを対象に実施し、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用や特別支援学級等の適切な運営について理解を深めた。個別の教育支援計画・指導計画については、通級指導教室と特別支援学級に在籍する全ての子どもに対して作成した。また、ニーズの増加に伴い、１つの発達障がい通級指導教室を新設したが、予想以上に通級利用者の増加があり、目標値には届かなかった。今後も発達障がいや言語障がいの通級利用者の増加が予想されることから、新設していく必要がある。特別支援サポーターについては、73 人の定数に対して、年度途中で定員を満たすこともあったが、令和７年３月 31 日現在で 72 人の配置であった。

特別支援教育に関わって指導や支援が困難なケースについては、教育支援訪問として指導主事が校内委員会に参加し、支援策の提案等を行った。また、効果的な校内委員会の実施について、センター研修の中で取り上げた。

【今後の方向性】

通常の学級や通級指導教室、特別支援学級において、特別な教育的支援を

必要とする児童生徒に対して適切な指導が行われるように、授業参観や心理検査に基づく支援策の提案など支援体制の充実を図る。また、県の特別支援学級ガイドライン等を踏まえた就学相談や就学判断を進めるとともに、通級指導教室利用者の増加に伴い、発達障がい通級指導教室の新設を進めていく。

(2)　いじめ、不登校対策の充実

（学校教育課）

【施策の基本方針】

いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組む。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・「よりよい学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU)」の活用について理解を高めるために全教職員向けに特別研修を行った。
・「ゲーム依存」に関する保護者向け講演会を実施した。
・いじめや不登校の組織的な対応について、事例をもとに不登校対応力向上研修を実施した。
・不登校児童生徒支援員を中心に、校内教育支援センターの運営や不登校児童生徒への対応について、研修会と情報交換を行った。

【令和６年度における評価】Ｃ

いじめ不登校対策の一環として、子どもや学級の状況を把握するために実施していた「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U)」を令和５年度から「より良い学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU)」に切り替えた。WEBQU の実施後直ちに結果を把握するとともに、児童生徒と教職員で教育相談を行い、児童生徒の困り感に対応した。WEBQU の学級生活に対する満足群の割合は 68.5%（全国平均 42.0%）であり、目標値に達しなかった。児童生徒の社会性の低下や特別な配慮を要する児童生徒への対応、複雑な家庭環境への対応、経験年数の少ない若手教職員の増加など、多様で複合的な背景が学級生活満足度にも影響を与えていると分析した。この結果を受けて、市立学校が管理職の指導の下で確実に分析を行い、全校体制で改善策を検討し、取り組んでいくよう市教委が校長に指導した。

【今後の方向性】

WEBQU を更に効果的に活用するとともに、年度当初の教員研修を充実させることで、児童生徒が安心して過ごせる学校生活につなげていく。あわせて、

令和７年度は、これまで中学校に配置していた校内教育支援センター支援員を小学校にも拡充し、児童生徒にとって自分のペースでの学習や心の安定を図れる環境を整えることで、不登校児童生徒数の減少に取り組んでいく。

３　学校教育を支える基盤の維持・強化

(1)　教職員の支援体制強化

（学校教育課）

【施策の基本方針】

教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組む。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・教育活動補助員（スクールアシスタント）制度の継続
・小中講師の継続雇用
・特別支援サポーターの継続雇用
・不登校児童生徒支援員の増員
・スクール・サポート・スタッフの増員
・学園、学校運営協議会の推進

【令和６年度における評価】Ａ

学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指した。時間外勤務が一月 45 時間を超える教職員の割合は、前年度から約３ポイント減少し、目標値を上回った。

【今後の方向性】

学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続きスクール・サポート・スタッフやスクールアシスタントなどを活用するほか、校長会議などを通じて行事の精選や授業時間数の見直し等を学校に働き掛け、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。

(2)　良好な学校施設・設備の維持

（教育総務課）

【施策の基本方針】

子どもが安心し、安全に学ぶためには、良好な学校施設・設備の維持が必

要であることから、計画的な改修・修繕を実施する。

【令和６年度中に実施した主な取組】

学校施設を良い状態に保ち、長く使い続けることで、施設整備に掛かるコストも抑制していくという長寿命化の考えに即して学校施設整備の方針や計画を検討し、学校施設に求められる機能及び性能を確保することを目的として「三条市学校施設長寿命化計画」を改訂した。

※本計画は、平成 31 年度（2019 年度）から令和 40 年度（2058 年度）までの 40 年間とし、原則として５年ごとに学校施設の劣化状況や改修の実施状況等により、計画全体の見直しを行うとともに、改修等の具体の実施校については、毎年度、設定していくもの

＜令和６年度の改修実績＞

学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。

裏館小学校　特別支援教室空調設備設置工事
上林小学校　特別支援教室空調設備設置工事
西鱈田小学校　校長室空調設備入替工事
須頃小学校　体育館西側外壁修繕工事
飯田小学校　体育館屋根改修工事、特別支援教室空調設備設置工事
第二中学校　保健室空調設備入替工事
第三中学校　校舎屋上防水改修工事、校舎外壁改修工事
第四中学校　高圧受電設備改修工事
下田中学校　校舎棟外壁等改修工事、体育館棟外壁等改修工事
嵐南学園　　屋上室外機ルーバー取替修繕工事
全市立学校　（実施済みの理科室を除く。）全特別教室空調設備設置工事

＜財源について＞

国の交付金等を効果的に活用することで財政負担の軽減を図った。

【令和６年度における評価】Ｂ

令和６年度の改修工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保が図られた。

【今後の方向性】

学校施設については、老朽化により劣化損傷が進んでおり、健全度が低い施設や評価が低い部位（屋根・屋上・外壁)、建築年が古い施設を優先して、年次計画により改修を行っていく。

＜令和７年度の改修等計画＞対象学校数…延べ 12 校（実数９校）

・外壁、屋上…１校　・外壁、屋根…１校　・電気設備…３校
・機械設備…５校　・吊り天井…２校

※令和８年度以降は劣化状況評価により改修する優先順位を付け、毎年度改修内容及び実施する学校を設定する。

(3)　学校施設等の機能強化

（教育総務課）

【施策の基本方針】

ICT 教育を始めとした教育を取り巻く様々な社会環境の変化や多様な学習形態に対応するため、学校施設、学校設備等の機能強化を図る。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・全小中学校、義務教育学校の(実施済みの理科室を除く。)全特別教室と体育館に無線 LAN 環境を整備した。
・教職員の働き方改革（ロケーションフリーの推進）の観点から、校務用 PC(Windows)と教育用端末(クローム OS)の２台の使用を１台にまとめたことにより、児童生徒への迅速な支援が可能となった。また、教職員及び児童生徒の基本データ等、自治体間連携の効率化と学校職員の異動時の研修等様々な負担を軽減し、教育の質の向上を図った。
・通信ネットワーク環境についてアセスメントを実施し、検証した上で、快適な学びの環境を整えた。
・令和５年度から雇用している教育用 ICT 機器対応員が、校務用 PC や教育用端末の操作説明や不調時の助言、修理等に対応した。また、授業における ICT 活用の推進を支援する ICT 教育推進講師と連携してサポートを行うことで、円滑な授業の運営を支援した。

【令和６年度における評価】Ｂ

ICT 教育を始めとする多様な学習形態に対応できる学習環境を年次計画どおり整備した。

【今後の方向性】

・今後、文部科学省のシステム（MEXCBT）によるオンライン方式で実施する全国学力・学習状況調査やデジタル教科書の活用状況などを把握し、既設のネットワークが必要とされる通信速度を確保できているか適宜確認しながら適切に管理する。
・校内の電波環境の更なる改善を図る。
・１人１台端末の入替のため、新潟県の共同調達検討会に参加し、適切な機器の選定を行う。

・引き続き教育用 ICT 機器対応員による学校への支援を実施する。

4　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

(1)　幼児教育内容の一層の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

生涯にわたる「生きる力」の基礎を育てるため、幼稚園・保育所（園）等において実施する幼児教育の質の向上を図る。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・自然体験活動の実施、自然体験活動研修会の実施、「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」配布
・幼児教育推進プラン（第３次）自己評価の実施、保育者実践力向上研修会の実施、保護者を対象としたアンケートの実施
・年中児発達参観を市内全園で実施、発達支援コーディネーター研修【スキルアップ編】の実施、個別の発達支援計画に基づく支援のサポート、作成状況及び引き継ぎ状況の把握
・市としての保育者育成の基本的な考え方を示した「三条市保育者人材育成計画」、職位・経験等により求められる資質・能力を示した「スキルマップ」を基に研修を実施
保育者実践力向上研修会、長岡市・見附市・三条市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」等、専門性向上のための研修会の開催

【令和６年度における評価】Ｃ

体験活動や年中児発達参観など評価点が高い取組もあるが、成果指標である園内での対話・語り合いによる保育の改善・充実を図った施設長の肯定的評価の割合は、令和５年度の実績値よりも下がり、令和６年度の目標値を達成することができなかったことから評価をＣとする。

・体験活動については評価点が高く、各施設においての取組は概ね浸透していた。運動遊びは高評価の施設が多いが、令和５年度より低評価が増えた。運動遊びは、個人差や多様な動きの経験、自信や意欲等育みたい力等を意識した取組は行われているが、幼児期運動指針による“お手伝いを含め１日 60 分を目指した運動遊びの取り入れ”の実践、意識の浸透は、令和５年度から引き続き十分ではない評価が見られた。

・日常の中で子どもの姿などを語り合う職員同士の日常的な対話・語り合いは、おおむね行われていた。実践の振り返りの工夫は 24.5%、ノンコンタクトタイムの取り入れは 35.2%、「あまり実践できていない」、「実践できていない」との回答が多く、改善が見られているがまだ十分とはいえなかった。保育理念について保育者間で共有し、「全体計画」の話合いや全体計画に基づく課題解決に向けての話合いは、「実践できている」、「まあまあ実践できている」との回答が増加しているが十分ではなかった。
・年中児発達参観については、全施設において実施されていた。個別の発達支援計画を活用し、保護者と共有した上で一人一人に合った適切な支援を 92.9%が「実施できている」と回答しており、令和５年度よりも 15.1 ポイント増加した。ユニバーサルな保育環境の構成については施設長は肯定的回答が 96.4%である一方で、保育者は、「あまり実践できていない」という回答も見られるが肯定的な回答が微増していた。保育者にとって特別なこととして新たに取り組まなくとも既に実践が定着していることの表れとも考えられる。
・子どもへの愛情、コミュニケーション力、使命感等、保育者としての資質はほぼ全ての評価において、評価点が高く、保育者としての資質は良好であることが見られた。他方で、園内研修や自己学習においてはやや改善傾向にあるものの、「あまり実施できていない」と「実施できていない」が多い傾向が見て取れた。

【今後の方向性】

・各施設が実施する体験活動は、一層充実が図れるよう今年度から公立保育所における自然体験活動を各保育所の子どもの姿や環境に合わせ、行き先や活動を工夫し実施する。また、各施設が実践する運動遊びについては、子どもの現状を踏まえ問題意識を持ち、運動遊びの必要性について知る研修を市が実施し、日常の保育の中で意識して体を動かす時間や活動を取り入れていく。
・研修において情報交換を行い、小グループでのノンコンタクトタイムの取り入れについて具体的なやり方を示すなど、他施設の良い取組について知る機会を設ける。
・研修において、有資格者として子ども発達支援の専門的な知識を持ち、コーディネーターとしての役割について認識してもらう。ユニバーサルデザインの取り入れについて意識付けを行い、支援の更なる充実に向け専門知識等を習得する機会を作る。
・各施設における園内研修やその体制作りなど、日常的な学び合いの充実に向け研修を通して支援していく。また、他市町村との研修会においても大切な学びの機会と捉え周知し、参加者を募っていく。

(2)　幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

幼稚園・保育所(園）等と小学校との各種取組の中で、子どもたちの環境変化をより滑らかなものとしていくとともに、幼稚園・保育所(園）等での「遊びを通した学びの環境」から、小学校での「学習による学びの環境」へと、スムーズな接続を図る。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・交流活動の実施率（計画数と報告数による）は、幼保小交流 100.0%　幼保・保保交流 77.7%　職員交流 100.0%であり、その活動の内容は、幼保小、幼保・保保交流とも行事や生活科の活動等の参加割合が高く、職員交流では、授業参観・保育参観・就学前後の引継を行った。幼保小連携会議は年２回実施し、幼保小連携の理解を深めるための講座やグループ協議を取り入れつつ、交流活動の計画や振り返りを行った。実施後の成果や課題は全学園区で共有している。

・「安心わくわくプログラム」、「スタートモデルカリキュラム」の実践例について接続期のつながりを意識して、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法等の改善を行った。

・特別な支援や配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた指導と支援ができるよう、個別の発達支援計画を活用し、保育者等が共通理解の基に保育を行うこととあわせ、支援内容を小学校に引き継いだ。

【令和６年度における評価】Ｂ

成果指標である交流活動等を振り返り、成果や課題を共有できている保育者や学校担任の肯定的評価の割合は、目標値を達成できたため評価をＢとする。

・交流活動については、評価点が高く、各取組においておおむね浸透した。幼保小連携会議では、目指す子どもの姿等について意見交換し考えを共有した。前年度に比し、連携の趣旨・目的に対する理解の深まりに関する幼児施設と学校の職員意識差が縮まった。

・「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透については、幼保小連携会議や研修会等において実践例を共有しているが、３月から４月は業務繁忙時期や職員異動があることから幼児施設・小学校共に活用が低迷した。

・各施設からの引継文書（個別の発達支援計画、要録、連携シート等）は学

校へ確実に送付されていた。令和６年度個別の発達支援計画を引き継いだ児童がいた学校は 16 校(80.0%)、引き継ぎが必要な児童がいない学校は４校(20.0%) あり、引き継いだ児童が誰か知っている職員は、管理職、特別支援コーデイネーター、担任、１学年に関わる職員、養護教諭、教務主任の順で多く、特に管理職は 100.0%で、学校全体として児童の理解と支援の在り方の検討に努めた。

【今後の方向性】

・引き続き、学園区で目指す子どもの姿を共有し、交流活動の計画や実践を行っていく。活動の振り返りでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を共通の視点にもって話合うことで、より深く成果や課題を共有し、改善や向上を図っていく。
・小学校への入学を控える子どもにとって接続期は最も重要な時期であることから、年長児や１年生の担任がこの時期に行うべき取組を明確化し確実に実施してもらうため、「安心わくわくプログラム」、「スタートモデルカリキュラム」両指針の見直しを行う必要がある。
・各施設から送付する個別の発達支援計画が、学校で作成される個別の教育支援計画や今後の指導計画に繋がるものになっていくよう、様式の見直しを行う。

(3)　家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

家庭における子どもへの関わりを支援する。

【令和６年度中に実施した主な取組】

・送迎時の会話や連絡帳による、園や家庭での子どもの様子の共有や家庭にお願いしたいことの意思疎通、家庭教育力の向上、家庭教育講座の開催
・支援センターの広場事業、園庭開放の実施、地域の中学生の職場体験の受入れ、地域コミュニティーの祭り等行事への参加

【令和６年度における評価】Ｂ

成果指標である「送迎時の会話」の充実を図った保育者の肯定的評価の割合は、目標値を達成できたため評価をＢとする。

・保護者への関わりの項目については肯定的回答が多く、子どもの情報の共有や相談対応等の日常的な取組は浸透した。送迎時の会話は分かりやすく

伝えているかについては肯定的な回答が 94.8％と高いが、他の保育者の言葉を借りるなど工夫しているかについては「あまり実践できていない」、「まったく実践できていない」の回答が 19.6％あり、保護者への伝え方については難しさも感じていることがうかがえた。家庭教育講座は、講座の学びを家庭に浸透させる関わりまではできてないという回答が令和５年度から引き続き３割あった。

・園庭開放や高齢者等地域との交流は令和５年度と比較して肯定的な回答が増加し改善が見られているが、まだ十分とはいえない。

【今後の方向性】

・保護者との日常的なやりとりの機会を大切に捉え、施設での送迎時の会話や連絡帳等、子どもの情報共有や子育てに関する情報提供等を丁寧に行いながら、保護者との信頼関係を構築し更に連携を図っていく。
全施設の年少児及び年中児の保護者を対象に家庭教育講座を行い、各年齢に応じたメディア利用や睡眠等の生活習慣について啓発していく。また、講座の内容がより浸透していくようグループワークを取り入れていく。

・今後も、保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行い、子育て中の親子が気軽に集え、交流できるような場を提供し、親や子の触れ合いや交流を促進していく。
地域の小中高校生や高齢者などの他年代との交流については、子どもの育ちにとっても、関わる相手にとっても双方にとって良い経験となることから、多様な人と関わる機会をイベントや行事等に限らず、日々の保育の中でも場面を捉えて関わりをもてるよう工夫して行っていく。

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

１　教育委員会の会議

○令和６年第５回定例会（４月 23 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（学園長及び副学園長の任命）

報第２号　小中一貫教育実施状況について

報第３号　令和５年度第４回三条市こども未来委員会（書面開催）について

報第４号　令和５年度第２回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

議　事：議第１号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第２号　三条市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の一部改正について

議第３号　三条市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部改正について

議第４号　三条市幼保小連携会議要綱の一部改正について

議第５号　三条市就学援助費交付要綱の一部改正について

議第６号　中学校の部活動の地域移行に関する推進計画について

○令和６年第６回定例会（５月 21 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

議第２号　市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

○令和６年第７回定例会（６月 28 日）

報　告：報第１号　教育に関する事務の点検及び評価の実施方針等について

報第２号　各学園の主な取組状況について

報第３号　令和６年度第１回三条市こども未来委員会会議録について

報第４号　令和６年度第１回三条市幼児教育推進会議会議録について

報第５号　令和６年度第１回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

報第６号　令和６年度第１回三条市社会教育委員会議会議録について

議　事：議第１号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））

議第２号　三条市産後ケア事業実施要綱の一部改正について

○令和６年第８回定例会（７月 26 日）

教育長職務代理委員の指名、議席の決定

報　告：報第１号　令和６年（2024 年）三条市議会第２回定例会の概要について

報第２号　各学園の主な取組状況について

報第３号　令和６年度第１回三条市学校給食運営委員会会議録について

議　事：議第１号　令和７年度使用教科用図書の採択について

議第２号　令和６年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

議第３号　三条市未来の学校検討委員会設置要綱の制定について

議第４号　三条市及び鄂州市の中学校交流提携協定書の締結について

○令和６年第９回定例会（８月 26 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

報第２号　令和６年度第２回三条市こども未来委員会会議録について

報第３号　令和６年度第１回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

報第４号　三条市及び鄂州市の中学校交流提携協定書の締結について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について）

議第２号　市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第３号　三条市未来の学校検討委員会委員の委嘱について

議第４号　令和６年度教育に関する事務の点検及び評価結果の市議会への提出及び公表について

○令和６年第 10 回定例会（９月 26 日）

報　告：報第１号　令和６年(2024 年)三条市議会第３回(９月)定例会の概要について

報第２号　各学園の主な取組状況について

議　事：議第１号　三条市児童手当法施行細則の一部改正について

議第２号　三条市教育委員会の所管に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について

議第３号　三条市特定教育・保育等及び特定子ども・子育て支援実費徴収

補足給付金交付要綱の一部改正について

〇令和６年第 11 回定例会（10 月 22 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

報第２号　第 41 回三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

議　事：議第１号　三条市妊産婦医療費助成条例施行規則等の一部改正について

議第２号　三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について

〇令和６年第 12 回定例会（11 月 21 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

報第２号　令和６年度第１回三条市未来の学校検討委員会会議録について

報第３号　令和６年度第２回三条市未来の学校検討委員会会議録について

報第４号　令和６年度第２回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

報第５号　令和６年度第３回三条市こども未来委員会会議録について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第２号　三条市第３子以降副食費免除事業実施要綱等の一部改正について

〇令和６年第 13 回定例会（12 月 24 日）

報　告：報第１号　令和６年(2024 年)三条市議会第４回(12 月)定例会の概要について

報第２号　各学園の主な取組状況について

報第３号　令和６年度第２回三条市社会教育委員会議会議録について

報第４号　令和６年度第４回三条市こども未来委員会会議録について

報第５号　第 42 回 三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

議　事：議第１号　三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議第２号　三条市教育委員会の所管に係る個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について

議第３号　三条市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部改正について

議第４号　三条市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部改正につい

て

議第５号　三条市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金交付要綱の一部改正について

〇令和７年第１回定例会（１月 23 日）

報　告：報第１号　令和６年度三条市小学校・中学校・義務教育学校卒業式参列者について

報第２号　令和６年度第５回三条市こども未来委員会会議録について

〇令和７年第２回定例会（２月 13 日）

報　告：報第１号　各学園の主な取組状況について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について）

議第２号　市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第３号　市長からの意見聴取について（令和７年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分））

議第４号　三条市未来の学校検討委員会から提言のあった三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について

〇令和７年第１回協議会（２月 13 日・非公開）

〇令和７年第３回臨時会（２月 20 日・非公開）

〇令和７年第４回定例会（３月 27 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）

報第２号　専決処分報告について（管理職を除く教職員の人事異動）

報第３号　令和７年(2025 年)三条市議会第１回定例会の概要について

報第４号　各学園の主な取組状況について

報第５号　第 43 回　三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

報第６号　令和６年度第３回三条市未来の学校検討委員会会議録について

報第７号　令和６年度第４回三条市未来の学校検討委員会会議録について

報第８号　令和６年度第２回三条市学校給食運営委員会会議録について

報第９号　令和６年度第２回三条市青少年育成センター運営委員会会議

録について

議　事：議第１号　専決処分報告について（教育委員会事務局職員のうち、教育部長及び課長等の人事異動）

議第２号　三条市スクールバス運行規則の一部改正について

議第３号　三条市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議第４号　三条市教育センター処務規程の一部改正について

議第５号　三条市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の制定について

議第６号　三条市産後ケア事業実施要綱の一部改正について

議第７号　三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について

議第８号　三条市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について

議第９号　三条市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金交付要綱の廃止について

議第 10 号　三条市第３期すまいる子ども・若者プランについて

議第 11 号　公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について

議第 12 号　三条市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針の一部改正について

２　総合教育会議

○第１回（令和７年３月 27 日）

議　題：三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について

３　教育委員の学校訪問

各学校の学校運営、児童生徒の活動の様子等を把握して、今後の教育行政に資するため、学校訪問を実施した。

訪問日	訪問校
令和６年 10 月 22 日	井栗小、裏館小
〃　10 月 28 日	大崎学園、下田中
〃　10 月 29 日	二中、四中

４　教育委員の行政視察

視察日	視察先	内容
令和７年 １月 27 日	・茨城県つくば市 （つくば市立春日学園義務教育学校）	・小中一貫校について ・不登校支援について

５　教育関係会議への教育長及び教育委員の出席

・全県教育長会議（令和６年４月 15 日　新潟市）
・関東地区都市教育長協議会総会（令和６年４月 25・26 日　長岡市）
・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（茨城大会）（令和６年５月 31 日　茨城県古河市）
・新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（令和６年７月 19 日　上越市）
・小中一貫教育全国サミット in びんご府中（令和６年９月 27・28 日　広島県府中市）
・新潟県都市教育長協議会秋季定期総会（令和６年 10 月 25 日　新潟市）
・小中一貫教育新潟県連絡協議会総会・研修会（令和６年 11 月 26 日　胎内市）

６　その他の出席

三条市立学校卒業式等